

広報 ゆざわ

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰かが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくろう

湯沢町町民憲章

■発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
☎025 784 3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>

今日は

湯沢町長選挙の投票日です

今日(11月27日)は、湯沢町長選挙の投票日です。入場券に記載された投票所を確認し、投票に出かけましょう。

入場券を忘れずに投票所には、入場券を忘れずにお持ちください。

入場券がなくても選挙権があり、選挙人名簿に登録されていれば投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

開票は…
《時間》
午後9時～
《場所》
湯沢カルチャーセンター
アリーナ

開票準備に伴い、今日(11月27日)の午後2時から、開票終了まで湯沢カルチャーセンターは、立入禁止となります。ただし、参観の場合のみ入ることができます。

《参観について》

選挙人(今回の選挙の有権者)は、開票を参観することができます。参観人席は湯沢カルチャーセンターアリーナ客席です。ロビーで受付簿に記入してから席に着いてください。

なお、携帯電話等は使用できませんので、お持ちの方は電源を切っておいてください。

【お断り】

今日(11月27日)の午後6時30分以降は、選挙管理委員会の職員は湯沢カルチャーセンター(784-1511)に移動します。ご了承ください。

【問い合わせ】

湯沢町選挙管理委員会
784-4523
FAX 784-4524

投票所一覧

投票区	投票所
第1投票区	湯沢町公民館浅貝分館
第2投票区	二居集会所
第3投票区	三俣小学校
第4投票区	七谷切生活改善センター
第5投票区	神立小学校
第6投票区	神立中央会館(栄町)
第7投票区	土樽小学校
第8投票区	滝之又会館
第9投票区	松川生活改善センター
第10投票区	湯沢町公民館
第11投票区	湯沢小学校

午前7時開所・午後8時閉鎖
(第1・2・3・4・9投票区は午後7時閉鎖)

主な内容

- 老人医療費を大切に使いましょう・・・2
- 食育講座 参加親子募集・・・3
- 湯沢町職員の給与等の状況をお知らせします・・・4～7
- 不法投棄を撲滅しましょう・・・8
- 特設人権相談所開設・・・9
- お知らせ・・・10
- 12月の暦・・・11
- 12月・年末年始の救急診療当番・・・12



わたしたちの町の老人医療費を大切に使いましょう

年々増加傾向にある国民医療費の中で、老人医療費の占める割合が大きくなっています。

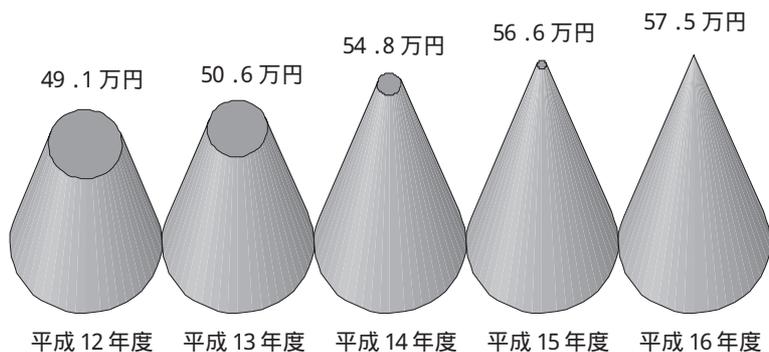
医療費がこのまま増え続けてしまうと、医療制度が成り立たなくなり、安心してお医者さんにかかることができなくなってしまうかもしれません。私たちの町の老人医療費の現状を正しく知って、医療費をより有効に使えるように皆さんも考えてみましょう。

老人医療費はいろいろな人たちの協力でまかなわれています

老人医療費は、お医者さんで皆さんが支払っている分（一部負担金）のほかに、国保や健康保険などからの拠出金、国や県、市からの負担金など、いろいろな人たちの協力によってまかなわれています。

老人医療費が増え続けると、みんなの負担も大きくなってしまいます。皆さんが今後も安心して医療を受けることができるよう、医療費を大切に使いましょう。

湯沢町の1人当りの老人医療費



医療費を有効に使いましょ

医療費が増えるのは、医療技術の進歩や高齢社会のためといった理由もありますが、私たちのちょっとした工夫で効率よく医療を受けることができ、医療費を節約することができます。

その1 医療費節約のコツ

かかりつけ医を持ちましょう
 かかりつけ医をお持ちですか。体調が悪いな、と思ったとき相談できる、かかりつけ医を決めておくとう安心です。家族全員の総合的な健康管理のアドバイスもしてもらえます。必要であれば、専門病院や大学病院などを紹介してもらいうこともできます。

また、介護保険の要介護認定を受けるときには、「かかりつけ医（主治医）の意見書」が大変重要になります。信頼できるかかりつけ医を持つことはとても重要です。

その2

かかりつけ薬局を
 持ちましょう

最近では、「医薬分業」が進み、お医者さんでは薬の処方箋だけをもらい、薬は院外の薬局で受け取る場合が増えてきています。薬を処方してもらった薬局をひとつ決め、必ずそこで処方してもらおう、かかりつけ薬局」を持ちましょう。

その3

マナーを守って
 正しい受診をしましょう

お医者さんは病気を治してくれますが、治療を受ける患者側もお医者さんに協力をしなければ効果的な治療は受けられません。スムーズな診察とお医者さんとの信頼関係を築いていくためにも、受診のときは受診マナーを守りましょう。

その4

なるべくひとつの
 医療機関で受診しましょう

ひとつの病気で何度もお医者さんを変えることは、再診料よりも高額な初診料を何度も支払うことになり、医療費の増加を招きます。お医者さんを信頼してなるべくひとつの医療機関で受診しましょう。

その5

時間外や休日の診察は
 避けましょう

時間外や休日の診察は別料金が増えます。自己負担の額も上がりますが、国保が負担する医療費も増えてしまいます。急病などやむをえない場合を除いて診察時間内に受診するようにしましょう。

【問い合わせ】

住民課国保年金係

食育講座 パート

参加親子募集

クリスマスに向けて、親子で簡単なクリスマスケーキ作りに挑戦してみませんか。

日時

12月12日(月) 午前10時～正午

会場

総合福祉センター 2階調理室

講師

保健センター栄養士

持ち物

エプロン、三角巾、ピクニックシート、材料費(親子で500円～700円)

オープンが少ないため、定員は先着10人とさせていただきます。

申込・問い合わせ

子育て支援センター

水道課からのお知らせ 784・4853

水道・温泉施設管理図更新業務に伴う 現地調査についてのお願い

湯沢町水道及び温泉施設管理図の更新業務に伴い、左記のとおり現地調査(給水、給湯施設の位置確認等)を行います。

現地調査の際には、業務委託業者が、皆さんの敷地内に立ち入らせていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

【調査期間】

11月30日(水)～12月31日(土)まで

(詳しい日程については、町内会にご連絡します。)

業務委託業者は、「湯沢町」の腕章を着用しています。

【問い合わせ】

水道課管理係

湯沢高原スキー場 冬期シーズン スタッフ・アルバイト募集

湯沢温泉ロープウェー事業所では、冬期シーズンスタッフと年末・年始のアルバイトを募集しています。ご希望の方は、気軽にお問い合わせください。

職種

リフト・レンタル・レストラン・スキーパトロール他

条件

50歳以下の方で接客マナーが良く、通勤可能な方。

(学生も歓迎します。)

募集人数

若干名

勤務期間

2006冬期シーズン(12月～平成18年3月)

勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

応募方法

湯沢温泉ロープウェー事業所に備え付けの申込書に記入の上、12月10日(土)までに提出してください。

応募・問い合わせ

湯沢温泉ロープウェー事業所

〒784-3327

メールアドレス: yor@cocoa.ocn.ne.jp

湯沢高原スキー場のオープン予定は、12月16日(金)です。

ロープウェー・コマクサの湯 お休みのお知らせ

湯沢温泉ロープウェーは12月1日(木)～8日(木)は点検整備のため運休させていただきます。

コマクサの湯は12月5日(月)のみ補修点検のため休業させていただきます。

今シーズンも夏季営業アルプの里のご愛顧ありがとうございました。

今シーズンも夏季営業アルプの里のご愛顧ありがとうございました。

今シーズンも夏季営業アルプの里のご愛顧ありがとうございました。

今シーズンも夏季営業アルプの里のご愛顧ありがとうございました。

今シーズンも夏季営業アルプの里のご愛顧ありがとうございました。

今シーズンも夏季営業アルプの里のご愛顧ありがとうございました。

今シーズンも夏季営業アルプの里のご愛顧ありがとうございました。

職場でのトラブルでお困りの事業主、労働者の皆さんへ！

企業組織の再編や人事労務管理の個別化に伴い、個別労働紛争(労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争)が増加しています。個別労働紛争については、企業内での自主的な解決が図られることが基本ですが、第三者に委ねた方がより円滑な解決につながるケースもあります。このため厚生労働省では、無料で個別労働紛争の解決援助を図る総合労働相談コーナーを設置し、相談・情報提供、紛争調整委員会によるあっせん等を行っています。

個別労働紛争の未然防止・迅速な解決に本制度をお役立て下さい。

詳しくは新潟労働局総務部企画室(025-234-5353)または最寄りの総合労働相談コーナーまで

湯沢町職員の給与等の状況をお知らせします

平成 17 年 4 月 1 日現在

1. 総括

(1) 平成 16 年度の人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口 (H 17 .4 .1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B / A)	(参考) H 15 年度人件費率
8,762 人	64 億 2866 万 3 千円	4 億 9835 万 2 千円	12 億 1157 万 2 千円	18 .80%	18 .30%

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 平成 17 年度の職員給与費の状況(普通会計予算)

職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 B / A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
148 人	5 億 6359 万 6 千円	6315 万 2 千円	2 億 2421 万 1 千円	8 億 5095 万 9 千円	574 万 9 千円

(注)当初予算に計上された額です。職員手当には、退職手当が含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年 4 月 1 日現在)

平成 12 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
94 .4	92 .2	89 .8	88 .98(未確定)

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の湯沢町職員の給与水準を示す指数です。

2. 職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢及び平均給料月額

区分		湯沢町	新潟県	国
一般行政職	平均給料月額	328,400 円	361,628 円	329,728 円
	平均年齢	44 歳	42 .8 歳	40 .3 歳
技能労務職	平均給料月額	277,800 円	347,693 円	285,008 円
	平均年齢	46 歳	46 .3 歳	48 .1 歳

(2) 職員の初任給の状況

区分	湯沢町		国		
	初任給	2 年後の給料	初任給	2 年後の給料	
一般行政職	大学卒	国と同じ	国と同じ	170,700 円	184,400 円
	高校卒			138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	128,100 円	136,000 円	136,000 円	145,500 円
	中学卒				

(注)初任給は学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分		経験年数 5 年 ~ 15 年	経験年数 15 年 ~ 25 年	経験年数 25 年以上
一般行政職	大学卒	231,200 円	319,500 円	416,100 円
	高校卒	195,500 円	305,400 円	391,900 円
技能労務職	高校卒	231,800 円	264,800 円	300,300 円
	中学卒			319,300 円

3. 一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	前年度の構成比(%)
1級	主事補	1	1	2
2級	主事	11	11	10
3級	主事	10	10	8
4級	主任・主事	21	21	22
5級	係長・主任	28	28	27
6級	課長補佐・次長・副参事等	14	14	17
7級	課長・事務局長・参事等	7	7	7
8級	課長・事務所長・室長等	8	8	7
計		100	100	100

(注)1. 給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。

2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湯沢町		国	
1人当たり平均支給年額(平成16年度)	1,490,400円		
(平成16年度支給割合)	国と同じ	(平成16年度支給割合)	
		6月期	1.4月分
		12月期	1.6月分
		計	3.0月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(2) 退職手当

湯沢町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	国と同じ	国と同じ	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	国と同じ	国と同じ	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	国と同じ	国と同じ	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	国と同じ	国と同じ	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	・定年前早期退職特例(2%～20%加算) ・退職時特別昇給 2号捧 平成16年度平均支給額 2,370万7千円		その他の加算措置	・定年前早期退職特例(2%～20%加算)	

(3) 特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績(平成16年度決算)	127,250円
一人当たり平均支給年額	14,100円
職員全体に占める手当支給職員の割合	4.86%

手当の種類(4種類)

主な支給対象業務	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
町税等の滞納整理及び滞納処分	徴収事務従事者	滞納整理(徴収)日額650円 滞納処分(差押)日額950円
伝染病防疫及び病虫害防除作業	衛生・農林関係職員	日額800円
行旅病人、行旅死亡人搬出、遭難者救出作業	福祉・観光関係職員	日額5,000円
用地交渉業務	用地取得・補償交渉従事者	日額650円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	2281万2千円
職員一人当たり平均支給年額	135,000円
支給実績(平成15年度決算)	2942万4千円
職員一人当たり平均支給年額	176,000円

(5)

(5) その他の手当(主なもの)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給額
扶養手当	・配偶者 13,500円 ・その他2人目まで 各6,000円 ・3人目以降 5,000円	1943万1500円	228,606円
管理職手当	職により42,000(33,600)円～25,000(20,000)円まで	609万9千円	381,187円
住居手当	・借家 月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対し、 家賃額に応じ最高27,000円まで ・自宅 新築・購入後5年間 2,500円	219万9500円	146,633円
通勤手当	・電車、バス等利用者 負担している運賃額に応じ1ヶ月当たり最高55,000円 まで ・自動車等利用者 使用距離に応じ最高24,500円まで	1422万9600円	127,050円
寒冷地手当	世帯の状況に応じ、月額26,040円～7,360円を11月か ら3月まで支給(平成17年度)	1464万8420円 (平成16年度は月額 30,040円～7,360円)	

(注)1.管理職手当は平成17年1月1日から平成20年3月31日まで20%減額

2.寒冷地手当は平成20年度まで減額され、最終的には世帯の状況に応じ月額17,800円、10,200円、7,360円の3通りの支給となります。

5. 特別職の報酬等の状況

区分		給料月額等	
給料	町長	759,000(683,100)円	(参考)類似団体における最高/最低額 910,000円 / 406,000円 728,000円 / 401,000円 660,000円 / 398,000円 657,000円 / 400,000円
	助役	614,000(583,300)円	
	収入役	582,000(558,720)円	
	教育長	522,000(506,340)円	
報酬	議長	289,000(274,550)円	371,000円 / 245,000円
	副議長	244,000(231,800)円	311,000円 / 187,000円
	議員	213,000(202,350)円	285,000円 / 168,000円
期末手当	町長 助役 収入役 教育長	(平成16年度支給割合) ・3.3月分(6月期 1.6月分 12月期 1.7月分) ・加算措置の状況 役職加算 15% ・教育長は一般職員の期末・勤勉手当に準ずる支給	
	議長 副議長 議員	(平成16年度支給割合) ・3.3月分(6月期 1.6月分 12月期 1.7月分) ・加算措置の状況 役職加算 15%	
退職手当	町長 助役 収入役 教育長	(算定方式)退職時の給料月額 × 勤続月数 × 支給率 (支給時期)退職時 (支給率) ・町長 44 / 100 ・助役 26 / 100 ・収入役 23 / 100 ・教育長 20 / 100	

(注)1.町長、助役、収入役、教育長の給料は平成17年1月1日から平成20年3月31日まで、議長、副議長、議員の報酬は平成17年1月1日から平成19年4月30日まで()内の額に減額

2.町長、助役、収入役、教育長の期末手当は平成17年1月1日から平成20年3月31日まで0.3月分減額、議長、副議長、議員の期末手当は平成17年1月1日から平成19年4月30日まで5%減額

3.類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体(町・村)のことです。

6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年	主な増減理由
		平成16年度	平成17年度	増減数	
一般行政		129	129	0	
特別行政		20	21	1	国体準備係充実
公営企業等		36	34	2	下水道係業務縮小 ロープウェー事業所退職者不補充
合計		185 〔196〕	184 〔196〕	1	

(注)〔 〕内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員数

区分	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	計
	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	
職員数	3	12	12	26	16	16	17	37	29	16	184

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成26年3月31日	30人(16.3%)

(参考)平成22年4月1日現在における数値目標は 16人(8.7%)

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

部門	区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	増減	計
		職員数	職員数	職員数	職員数	数	数
一般行政	計画	増減数	1		1		0
		職員数	133	133	134	134	134
	実績	増減数	3	3	1	2	5
		職員数	131	128	127	129	129
特別行政	計画	増減数	2		2		4
		職員数	19	19	17	17	17
	実績	増減数	2			1	1
		職員数	19	19	19	20	20
公営企業等	計画	増減数	3	18	2	1	24
		職員数	57	39	37	36	36
	実績	増減数	1	4	18	1	24
		職員数	59	55	37	36	36
合計	計画	増減数	6	18	3	1	28
		職員数	209	191	188	187	187
	実績	増減数	6	7	19	2	30
		職員数	209	202	183	185	185

平成12年度に策定した定員適正化計画では、平成13年度から平成17年度までの5年間で職員数を28人(約13%)削減する目標を定め、平成16年度時点で30人(約14%)の削減を行いました。

母子保健推進活動功労者表彰

高橋 圭子さんが受賞

11月8日(火)に新潟ユニゾンプラザで開催された新潟県母子保健推進員研修会で、母子保健推進活動功労者として、高橋 圭子さん(写真)が表彰されました。

ブックスタート事業を開始したり、湯沢町ファミリー健康プラン推進委員会に委員として活躍するなど会員のリーダーとして活躍されています。

湯沢町が

厚生労働大臣表彰受賞

高橋さんは、平成元年4月から湯沢町母子保健推進員として、地域の親子にとって身近な子育て支援者として母子や女性の健康を目指して活動しています。湯沢町母子保健推進協議会長・副会長を努め、

11月12日(土)に、朱鷺メッセで開催された全国歯科保健大会で、湯沢町が多年にわたる歯科保健事業に携わり、地



湯沢町では、健康づくりを推進するために、健康を生きるための目標ではなく、家族・地域・行政及び関係機関が連携し、共通の目標に向かって取り組める計画書として策定した「湯沢町ファミリー健康プラン」をもとに、「自然を大切に、人にやさしい、ふれあいのある元気な町」を目指して各種事業に取り組んでいます。

域における公衆衛生の向上に著しい功績があったとして、厚生労働大臣表彰を受賞しました。これからも歯科医師、歯科衛生士と連携をとりながら、乳幼児や成人の歯科健診や教室などの歯科保健事業をおこなって、虫歯及び歯周病の予防に努めていきたいと思えます。

湯沢町の交通事故発生状況

	本年	昨年	増減
発生件数	31件	42件	- 11件
死亡者数	1人	0人	+ 1人
負傷者数	46人	70人	- 24人

(1月1日～10月31日)

二日酔いでも、酒気を帯びた状態で運転すれば、飲酒運転です。

酔いは思っているほど簡単にはさめません。「少しだから大丈夫」「もう酔いがさめたから大丈夫」という安易で自分勝手な判断をすることなく、「飲酒したら絶対運転しない」をあたりまえのこととしましょう。

相談無料、秘密厳守 特設人権相談所開設

法務局六日町支局と六日町人権擁護委員協議会では、次のことでお困りの方に人権相談を行います。

家庭内(夫婦・親子・結婚・離婚・相続等) 親族間、近隣間のもめごと、悩みごとなど毎日の暮らしの中で起こる様々な問題

借地借家、土地建物の登記、戸籍の問題

いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などのあらゆる差別問題

【日時】 12月13日(火) 午後1時～4時

【会場】 湯沢町公民館

【担当者】 人権擁護委員

【後援】 湯沢町

最寄りの人権擁護委員

森下 勇喜(堰場) 784 - 3535

種村 久男(幅下) 784 - 2367

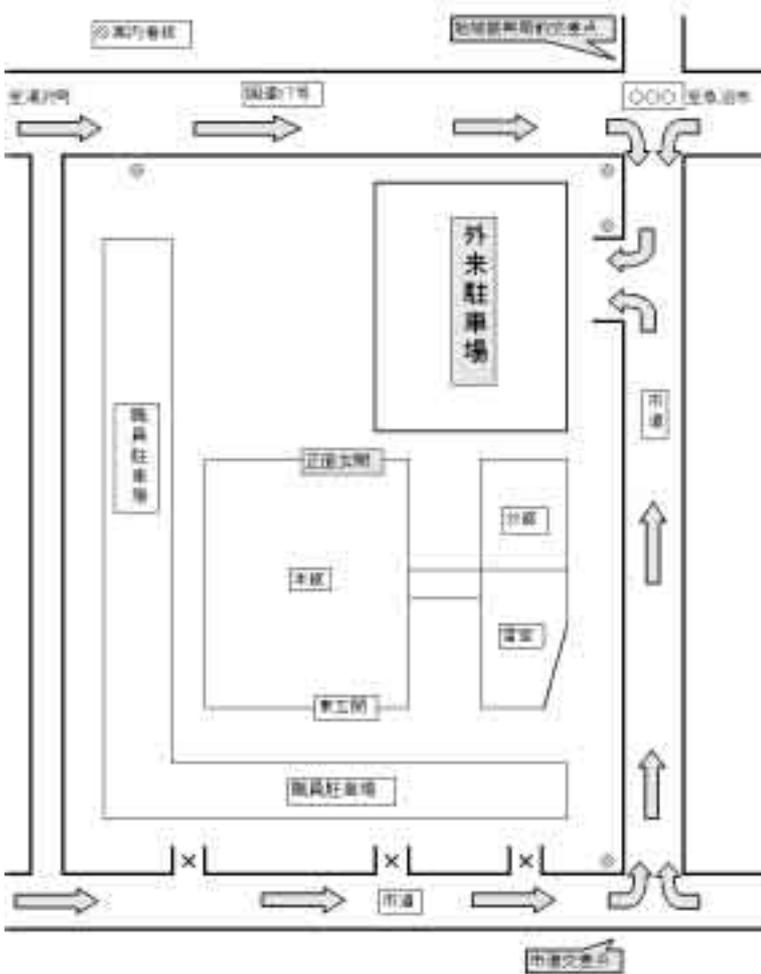
中谷真利子(古野二) 787 - 3046

南魚沼地域振興局へは

正面玄関をご利用ください

正面玄関（国道17号）側の
駐車場整備工事が完了し、12
月10日頃から正面玄関がご
利用いただけます。地域振興
局へは、国道17号地域振興局
前交差点、または、市道交差
点を曲がり、外来駐車場をご
利用いただき、正面玄関から
お入りください。

なお、今までご利用いた
いた東玄関側駐車場は職員
専用駐車場となりますので、
ご注意ください。



不法投棄を撲滅しましょう！

～ホットライン設置(フリーダイヤル)～

県では、産業廃棄物の不法投棄が減らない現状から、次のとおり県庁廃棄物対策課内に、不法投棄ホットラインを設置しました。

これにより、皆さんから不法投棄の情報をいただき、早期発見による迅速な対応を図ります。また、産業廃棄物を不法投棄したものが特定され、現状回復に結びつくなどの有力な情報提供者には、報奨金1万円を給付します。

不法投棄ホットライン(FAXも同じ番号)

0120・381・790

(サンパイ なく(そ)おー)

新潟県の美しい自然環境を守るため、不法投棄の撲滅を目指して、皆様のご協力をお願いします。

南魚沼地域振興局健康福祉環境部(南魚沼保健所) 772 - 8154 FAX 772 - 2190

12月のけんこつ体操教室

会場	日	時間
三 俣 地 区 館	1日(木)	13:30 ~ 15:00
神立中央集会场(田中)	2日(金) 16日(金)	10:00 ~ 11:30
神立中央会館(栄町)	13日(火) 27日(火)	9:30 ~ 11:00
小 坂 公 民 館	13日(火) 27日(火)	9:30 ~ 11:00
農山村総合開発センター	5日(月) 12日(月) 19日(月) 26日(月)	10:00 ~ 11:30
松川生活改善センター	7日(水)	10:00 ~ 11:30
下 湯 沢 公 民 館	7日(水) 21日(水)	10:00 ~ 11:30
総合福祉センター	1日(木) 8日(木) 15日(木) 22日(木)	10:00 ~ 11:30

タオル、お茶などの飲み物を持ってきてください。
 【参加費】200円(申し込みは不要)
 【問い合わせ】在宅介護支援センター 784-3000
 11月30日(水)に行われる下湯沢公民館の時間は
 9:00 ~ 10:30 に変更します。

ハイ
 県くらしのダイヤルです

くらしに役立つダイヤルは
 025・285・7000
 【12月5日(月)〜平成18年1
 月4日(水)のテーマ】
 くらしの情報

(毎月第1月曜日正午更新)
 ・出会い系サイトの落とし穴
 ・高齢者が契約するとき
 消費生活相談事例
 (毎月第1月曜日正午更新)
 ・内職商法
 クーリング・オフの方法

「障害者自立支援法」講演会

障害者自立支援法の成立に
 より、障害者福祉の仕組みが
 大きく変わります。そこで、福
 祉サービスの内容が、どのよ

相談が多い事例のアドバイ
 ス
 ・携帯電話のサイト料金請求
 トラブル
 ・ハガキ等による覚えのない
 請求の対処法
 緊急な消費生活情報がある
 場合に予定を変更すること
 があります。

うに変わるのか学ぶための講
 演会を開催します。

【日時】
 12月3日(土)
 午後2時〜4時
 (受付 午後1時30分〜)
 【テーマ】
 変わる障害者の福祉
 ～知ろう！学ぼう！障害者
 自立支援法～

【講師】
 寺田 一郎 氏
 (全国精神障害者社会復帰施
 設協会副理事長)

【主催】
 三魚沼地域生活支援セン
 ター連絡協議会

【申込・問い合わせ】
 社会福祉法人 南魚沼福祉
 会精神障害者地域生活支援セ
 ンター みなみうおぬま
 770・1331

劇団ゆきぐに第6回公演
 エリカ迷宮
 (オレックス)
 ～もうひとつのオズ～

小学生から大人まで楽しめ
 るミュージカルです。
 【日時】
 12月11日(日)
 開場 午後1時30分
 開演 午後2時

【会場】
 南魚沼市民会館

【チケット料金】
 前売 1,000円
 当日 1,200円
 中学生以下無料(入場整理
 券が必要)

【チケット・入場券のお求め】
 ・湯沢カルチャーセンター
 ・南魚沼市民会館

【問い合わせ】
 劇団ゆきぐに事務局
 090・6454・1959
 南魚沼市公民館
 777・4671

北越急行社員募集

【募集職種】
 運転士、施設・電気技師
 【募集人員】
 若干名

【受付期間】
 12月1日(木)〜19日(月)
 【採用日】
 平成18年4月1日

応募方法等詳細については、
 問い合わせください。
 【問い合わせ】
 北越急行株式会社
 総務部総務課
 770・2820

高齢者整体からお知らせ

今年度をもって、総合福祉
 センターで開催してしました
 「高齢者整体」を終了させてい
 たいただきます。

長期にわたり、ご参加いた
 だきましてありがとうございます。

【問い合わせ】
 湯沢町社会福祉協議会
 784・4111

ごみ半減県民運動
 実践活動報告会

県では、県民一人ひとりが
 ごみ減量に取り組んでもらう
 ため、平成13年度より、「ごみ
 半減県民運動」を展開してお
 り、各地区で報告会を開催し
 ています。

大量生産、大量消費、大量廃
 棄を見直し、一人ひとりが普
 段の暮らしの中から、ごみの
 減量を考えていく必要がある
 のではないでしょうか。皆さ
 んの多数の参加をお待ちして
 います。

【日時】
 12月9日(金)
 午後1時〜4時

【会場】

南魚沼地域振興局

【問い合わせ】

南魚沼地域振興局健康福祉
環境部環境センター環境課
772・8154

12月の心配ごと相談日

7日(水)

相談員

井熊 秀夫
杉本 芳枝

14日(水)

相談員

高橋 武成
南雲ミヨシ

21日(水)

相談員

橋本 秋治
高橋トミエ

【会場】

総合福祉センター

時間は午後1時～4時です。

時間中は電話784・41

13)での相談もできます。

12月の行政相談

10日(土)

午後1時30分～3時

相談委員 南雲 恒忠

【会場】

湯沢町公民館

～ 12月の暦 ～

ごみ収集

問い合わせ 住民課環境生活係☎784 - 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	指定袋に入れる。	☽・☾・☼(23日休み)		☼・☾・☽(31日休み)	
ダンボール	紐を十字にかける。	15日	20日	16日	21日
紙類・布類		1日	6日	2日	7日
ペットボトル	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	8日	13日	9日	14日
空き缶		6日	1日	7日	2日
空きびん		13日	8日	14日	9日
その他の不燃ごみ		20日	15日	21日	16日
有害ごみ		28日	28日	28日	28日

保健衛生行事

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内☎784 - 3149)

日	種	目	対	象	時	間	会	場		
1☽	乳	児	健	診	H17.4月・5月生まれ	13:00	集合	総合福祉センター		
2☼	乳	が	ん	検	診	申込者	13:30～15:00	総合福祉センター		
6☼	ふ	れ	あ	い	サ	ロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～15:00	やすらぎ荘	
7☽	リ	ハ	ビ	リ	申込者	12:00～16:00		保健医療センター		
8☽	3	歳	児	健	診	H14.9月・10月生まれ	13:00	集合	総合福祉センター	
12☽	マ	タ	ニ	ティ	ー	サ	ロン	H17.11月末までの届出者	13:30～15:00	総合福祉センター
13☼	ふ	れ	あ	い	サ	ロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～15:00	やすらぎ荘	
										母
14☽	リ	ハ	ビ	リ	申込者	12:00～16:00		保健医療センター		
16☼	動	脈	硬	化	度	検	査	申込者	13:30～15:00	総合福祉センター
20☼	ふ	れ	あ	い	サ	ロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～15:00	やすらぎ荘	
										マ
21☽	リ	ハ	ビ	リ	申込者	12:00～16:00		保健医療センター		
27☼	母	子	手	帳	発	行	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター	

予防接種

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内☎784 - 3149)

日	種	類	対	象	会	場	・	時	間									
20☼	麻	し	ん	生	後	12	～	90	ヶ	月	の	間	に	1	回	接	種	保健医療センター内 健康増進施設 14:00～15:00

持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具

必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。

詳しくは、平成17年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

